

注 文 書

- 1 契約番号 2026001003
- 2 件 名 松山B & G海洋センター高圧機器等更新工事
- 3 場 所 大崎市松山千石字新広岡台45番地
- 4 期 間 契約締結日の翌日から令和9年3月19日
- 5 別添書類
 - (1) 特記仕様書
 - (2) 参考内訳書
 - (3) 図 面
- 6 担当課 大崎市教育部松山公民館

仕 様 書

1. 総則

本工事は、総て大崎市契約規則・設計図書・宮城県工事共通仕様書・によるほか、本仕様書に基づき作業するものとする。

2. 工事の目的

- (1) 本工事は、松山B&G海洋センター高圧機器等設備交換工事である。
- (2) この仕様書は、本工事の概要を示すものであり、本書に記載のない事項でも現場の状況に応じて、監督員が工事遂行上必要と認めた作業については、双方協議のうえ実施するものとする。

3. 工事の期間

契約締結日の翌日から令和9年3月19日までの期間

4. 工事の場所

大崎市松山千石字新広岡台45番地

5. 工事の範囲

○松山B&G海洋センター高圧機器及び高圧ケーブル等交換

○参考機材

- 日立 高圧変圧器(単相) 50KVA 型番: SOU—CR5 同等品による入札を認める。
日立 高圧変圧器(三相) 75KVA 型番: SOU—YDCR5 同等品による入札を認める。
ニチコン 高圧コンデンサ 型番: AF702380KCC1 同等品による入札を認める。

6. 施工

- (1) 請負人は、仕様書・設計図書及び図面等によるほか、これらに明示されていない事項でも、施工上必要とされる設備等は、請負人の負担で具備しなければならない。
- (2) また、本仕様書・設計図書及び図面等に疑義・誤記があった場合は、監督員・工事管理者と協議のうえ、適切な処置を講じなければならない。
- (3) 本工事における下請負、資材調達は、大崎市内の企業を活用することを原則とする。
また、工事着手後に発注者が指定した主要資材については、工事完了時に主要資材市内調達調書を提出すること。

7. 手続き

本工事において、関係諸官庁・その他、調査及び手続きを要するものは、請負人において書類を作成し、一切を代行する。また、これに必要な経費は請負人の負担とする。

8. 負担金・手数料

本工事において、通信回線・受電電力の新設・移設・変更等負担金及び手数料を要するものについては、請負人の負担とする。

9. 暴力団の排除について

- (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除

することがある。

- (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。
- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

10. 週休2日工事の適用について

本工事は、週休2日工事【発注者指定型（現場閉所型）】の対象である。

特記仕様書

適用範囲

本特記仕様書は、上記の工事概要における工事内容に適用する。

適用基準類

本特記仕様を適用するにあたって、建設基準法、労働安全衛生法等の法令、規則による他、必要に応じて、以下に定める指針、規準、規格等を適用する。

○公共建築改修工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）、震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針（日本建築防災協会）等を適用基準とする。

使用部材

部材等の指定がある場合は、該当する部材を同等以上のものを使用すること。

現場管理

本工事は労働安全衛生法等の関係法令の規定により施工し、工事工程は監督職員・工事監理者と打ち合わせのうえ工程表を作成し、監督職員・工事監理者の承諾を受け、契約期間内に施工すること。

養生その他

本工事を施工するに当たり既設建物及び既設設備が損傷・汚傷のおそれがある場合は養生し、十分注意し施工すること。

万が一損傷・汚傷した場合は、速やかに適切な処置をとると共に、監督職員・工事監理者に報告し、指示がある場合はこれに従うこと。なお、これに要する費用は請負者の負担とする。施設内については、工事部外者が立ち入ることの出来ないように安全対策・表示を行うこと。また、当施設の利用状況を確認し施設及び利用者へ配慮した工程にて施工を行うこと。

被災状況の確認

工事施工者は工事着手に当たり、事前に現場確認を行うこと。設計図書との食い違い及び工事範囲内に記載されていない内容については、着手前にその内容について監督職員・工事監理者と協議を行うこと。各設計図に記載する既設寸法等については参考寸法であるため施工前に現場実測を行い、監督職員・工事監理者と協議のうえ寸法等を決定すること。

仮設物

材料置場、撤去材置場は、監督職員・工事監理者の承諾を受け、工事完了後は撤去、跡かたづけ及び清掃等を速やかに行うこと。

発生材の処理

工事中に発生した撤去材、残材等は関係法令に準拠し、適正に処理すること。

瑕疵担保

工事目的物引渡し後、瑕疵がある場合は、請負者の負担にて速やかに補修するものとする。

松山B & G海洋センター高圧機器等更新工事 内訳書

単位 (円)

工種	単位	数量	金額	明細書番号
高圧引込ケーブル更新	式	1		明細書番号:1
キュービクル高圧機器更新	式	1		明細書番号:2
直接工事費計				
現場管理費				
一般管理費				
工事価格 計				
消費税	%	10		
合計				

松山B & G海洋センター高圧機器等更新工事

明細番号:1

(単位:円)

工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	備考
高圧引込ケーブル更新							
材料費							
	高圧架橋ポリ絶縁ビニルシールケーブル	6kV CVT 38sq	m	16			撤去
	高圧架橋ポリ絶縁ビニルシールケーブル	6kV CVT 38sq	m	16			
	高圧端末処理材	屋内外 6kV CVT 38sq	カ所	2			
	雑材及び消耗品		式	1			
経費							
	労務費		式	1			
	高所作業車		式	1			
	撤去処分費		式	1			
高圧引込ケーブル更新計							

松山B & G海洋センター高圧機器等更新工事

明細番号:2

(単位:円)

工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	備考
キュービクル高圧機器更新							
材料費							
	トッランナー変圧器 (油入式)	50Hz 6kV 単相 50kVA	台	1			撤去
	トッランナー変圧器 (油入式)	50Hz 6kV 三相 75kVA	台	1			撤去
	高圧コンデンサ 油入 式 (L-6%)	50Hz 6kV 三相 31.9kVar	台	1			撤去
	トッランナー変圧器 (油入式)	50Hz 6kV 単相 50kVA	台	1			参考メーカー:日立製
	トッランナー変圧器 (油入式)	50Hz 6kV 三相 75kVA	台	1			参考メーカー:日立製
	高圧コンデンサ 油入 式 (L-6%)	50Hz 6kV 三相 31.9kVar	台	1			参考メーカー:ニチコン製
	雑材及び消耗品		式	1			
経費							
	労務費		式	1			
	主任技術者立合費	耐圧試験含む	式	1			
	PCB含有分析費	変圧器 2台, コ ンデンサ 1台	検体	3			
	撤去処分費		式	1			
	ユニック車	2t	式	1			
キュービクル高圧機器更新計							

松山B&G海洋センター高圧機器等更新箇所図

単線結線図

